

いなみ町

議会だより

No.72
2017.1



消防団訓練初め式

第4回定例会

議案審議	P2～P3	委員会報告	P10～P11
— 一般的な一般質問がありました	P4	かえるのフェスタイバル	P12
— 一般質問（5名が登壇）	P5～P9		

12月定例議会

12月8日に開会し、12月14日に閉会しました。

議案17件（条例9件、予算5件、人事2件、専決予算1件）を原案どおり可決（承認）し、委員会付託の決算認定8件を認定しました。

●印南町若者定住促進

条例の一部改正議案を可決

本条例は平成29年3月31日をもって失効しますが、人口減少対策として一定の効果を発揮できたと考えます。

後どう変わりますか。また対象となる公務員をお聞きます。

答弁II企画政策課長

年齢制限はこれまで通り16歳から45歳の現行制度です。

所得制限の600万円は撤廃します。

公務員の対象は国・県の方々も対象です。

しかし町職員につきましては、この条例は人口減少を防止する目的

であり、町職員は十分地元を活躍の場としているので、対象外と

今まで年齢制限は45歳で、所得制限は600万円でしたが、改正

質問

考えます。

●4水道事業の統合と

地方公営企業法の適用

現在、町の水道事業は印南、印南原、切目川、上洞のそれぞれ4つの

簡易水道のもとで住民のみなさん宅に水が届いており、会計は印南

町簡易水道特別会計で対応しています。

2017年4月から新しく印南町水道事業

をスタートするため、12月議会にこの各簡易

水道事業を統合し、地方公営企業法が適用される

ことから、新しい条例を定める議案が提案

されました。

質問

水道料金の値上げはされないですか。

答弁II生活環境課長

平成29年度に公営企業会計が導入され、経

営状況、財務状況を明確に把握できます。

長期的視点で持続可能な水道運営を図るため、今後適切な水道料

金の設定が必要です。

質問

公益企業法では、町長に業務の状況を説明する書類の提出が定め

られています。

提案されている条例で管理者を町長と定め

た場合、町長と管理者が同一人物となるが、

透明性に問題はないのですか。

答弁II生活環境課長

管理者の町長から自治体の長への単なる決

済でなく、町長への提出書類として取り扱う

ものとしなければなりません。

公営企業の管理者と権限を行う長と自治体

の長とは別です。

質問

提案の条例（案）で給水人口を8,450

人、最大給水量を4,180m³と設定してい

ます。

公営企業で運営する場合は、どの様な影響

が出てきますか。基本的な見解を求めます。

答弁II生活環境課長

今後、給水人口の減少が予測されますが、

見直しを行うものではなく、今回の水道事業

の創設に基づいて定められた数字です。

給水量も平成27年度の実績に基づき、最大

配水量を採用し、人口減少による給水量の減

少が生じても4,180m³の見直しはしません。

今後、人口減少により生じる公営企業での

会計の厳しさは避けて通ることのできない状

況になるものと想定さ

れ、適切な料金設定の時期もあると考えます。

●平成28年度一般会計補正予算は7,743万3千円が追加され歳入歳出が総額50億円1,985万円に。

質問

消防諸費の備品購入費として、橋ヶ谷地区への個別受信機設置費用65万4千円が計上されていますが、この予算は全戸に設置するための予算ですか。

答弁 総務課長

全戸24軒分を予定していますが、区長を通じて再度調整をお願いしたいと考えています。

質問

健康増進事業費で委託料として「胃がん健診」委託料70万円、「子宮がん検診」委託料40万円は、それぞれ前

年度に比較して減額となつていますが、その理由はなんですか。

答弁 住民福祉課長

当初見込みに対し実績が少なく、予算に差が生じた状況をそのままの状態にしておく事は、大変不合理との考えからです。

質問

教育費に就学援助費として24万円3千円が計上されています。

町では、この支給を7月から3月に支給を早めました。このことによる申請などの手順、手続きなどには変更はありませんか。

答弁 教育課長

現在は、保護者が学校に申請します。そして、学校は民生委員や学校長の意見を付けて提出する形をとっています。

現在と同じ形態で進めます。

●教育委員の任命に同意しました。

山下 伸子氏
森 秀材氏



【そのほかの議決】

- (専決処分)平成28年度印南町一般会計補正予算(第3号)
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- 職員の給与に関する条例の一部改正印南町税条例等の一部改正
- 印南町国民健康保険条例の一部改正
- 印南町介護保険条例の一部改正
- 印南町地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例の一部改正
- 印南町簡易水道施設の設置に関する条例の一部改正について
- 平成28年度印南町一般会計補正予算(第4号)について
- 平成28年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成28年度印南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 平成28年度印南町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成28年度印南町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)



こんな一般質問がありました

質問者

岡本 庄三 / 5 ページ

質問内容

1. 役場新庁舎の進捗状況等について
2. 議会の映像配信について

質問者

藤藪 利広 / 6 ページ

質問内容

1. 鳥獣害対策について
2. まめダムマラソンについて

質問者

中島 洋 / 7 ページ

質問内容

1. 今後の誇りあふれる郷づくりへの具体的取組みについて

質問者

榎本 一平 / 8 ページ

質問内容

1. 空き家の除去に対し補助金制度を
2. 国保の都道府県化を問う
3. 町道（光川～本郷線）の改善について

質問者

井上 孝夫 / 9 ページ

質問内容

1. 子ども医療費助成制度について
2. 感染症予防及び子育て支援について
3. 新・地域再生マネージャー事業について





役場新庁舎の進捗状況について

岡本 庄三 議員

質問

開庁スケジュールをお聞かせください。

答弁 企画政策課長

1月末の完成を目指しています。
引越しは、3月の3連休をめぐりに進めています。

4月3日(月曜)開庁です。

質問

朝の通勤、通園時間帯ではカエル橋を登って行きますと、こども園やカルフール・ド・ルポ方面へ行かれる方、庁舎やゴルフ場へ行かれる方、印南原方面から来て右折する方、切目方面から来て左折する方、新庁舎裏側を宇杉方面から来られる方等の安全対策をお聞きます。

答弁 企画政策課長

対策として左折レーンをつけて、新庁舎への出入りについては安全性を確保し、職員につきましても特に出勤、退庁時の交通安全意識の向上に取り組みます。



新庁舎への出入り口付近

質問

現庁舎と体育館横の職員駐車場(年間185万円)の賃借料、職員から月5000円の協力金の今後は庁舎移転と同時に計画されていないか、今後どの様に

れるのか。

答弁 企画政策課長

現庁舎を撤去解体すると当然費用が発生します。国等から有利な起債を借りるかあるいは何か公共性のある事業を盛り込む中で歳入担保を確保するなど知恵を出しており、2〜3年内に対応します。

駐車場についても体育センターを利用した様々な文化活動等があります。そういうときに、職員駐車場を開放して、お越しいただく方の駐車場の確保といった面もあり、さらなる検討をします。

職員の負担金については、継続か否かということについて検討します。

質問

現庁舎と新庁舎のラン

ニングコストの比較をお聞きします。

答弁 企画政策課長

現庁舎と維持管理費で、光熱水費、電話代、衛生管理関係、庁舎警備関係、その他設備補修等で大体、平成27年度の実績で1,670万円弱です。

このうち、特に電気代については、LEDの採用で、かなりの省エネが確保でき、夏場の空調はガスを使用し、電気よりも安価になります。

免震装置、エレベーターの保守料の120万円程

質問

広報紙等で、場所の移転、庁内の案内図等を広報されるのか。

また、南海バスやコミバスが新庁舎を経由しますか。

答弁 企画政策課長

南海バス、コミバスについては利用者の利便性を低下させないように検討し、特集記事で広報します。



一般質問



鳥獣害対策について

藤藪 利広 議員

質問

耕作放棄地や就農意欲の減退など、ますます地域が疲弊してきているように感じています。現在、農作物への鳥獣による被害状況および有害捕獲従事者の状況、有害鳥獣捕獲頭数はどの様に推移していますか。

答弁

産業課長
平成25年～27年を比較するとほぼ横ばい状態で推移しています。

また有害鳥獣捕獲従事者は、新規免許取得者が少なく高齢化が進んでおり減少傾向で、捕獲頭数についてはイノシシ、シカ、サルは増加傾向にあるのが現状です。

質問

「鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法

律」が平成26年5月30

日に「鳥獣の保護および管理並びに狩猟の適正化に関する法律」と改正され平成27年5月29日に施行され「管理」という文言が加えられたことにより、印南町ではどの様に対策が変化し効果的な対策がなされていますか。

答弁

産業課長
全国初、シカの夜間銃猟が可能になる規制緩和が行われています。

また、わな免許習得年齢の引き下げ、現行20歳ですが、18歳以上になっています。
印南町については目に見えた変化対策等は特別変わったところはありません。

質問

電柵等で田畑を守って

いるわけですが、地域が離れていたり、面積が少ないと補助対象にならないという事です。ある程度緩和されてきていますが、農家はたとえ少しの面積でも守って収益をあげたい訳です。

小さい規模でもそういった対応が出来ませんか。

答弁

産業課長
現在JAで検討を始めていますが、今のところ事業化については2戸以上という縛りがあります。

質問

シカやイノシシなどの動物に境界はありません。郡市の連携と協調が当然必要であると思えます。

日高地域鳥獣害対策



本部会議では郡市での活動に対して具体的にどのような方向性を持たれていますか。

答弁

産業課長
日高管内の担当者レベルの意見交換や合同研修、またその地域における柵の設置状況の検討をしています。

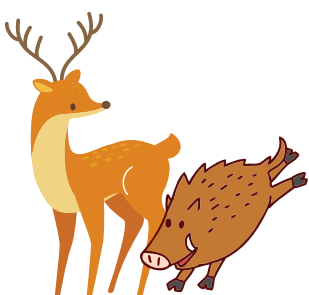
本年からJAも参加して意見交換を同時に行っています。

答弁

町長
わな、檻、柵を設置し、それを遠隔でカメラ

を使って獣が入ったところで捕獲する。そういった専門的な業者に来ていただいで合同で勉強を行っています。

印南町では檻の貸し出しを増やしてほしい等の意見もあり、それを踏まえて対応をしている状況です。



ここが聞きたい!



誇りあふれる郷づくりへの取り組みについて

中島 洋 議員

教育・文化・体育施設の整備について

質問

中学校への空調設備は今年度印南中、来年度残り3中も整備されると言うことですが、今後小学校への計画はされているのですか。

また、体育センターや切目武道館への導入はいかがですか。

答弁 教育課長

小学校は、現在具体的な計画はありません。

また、体育センターや切目武道館は、合宿誘致を進める上でもぜひ整備していきたいと考えています。体育センターは地方創生関連の交付金事業を活用し、国と協議中であり、切

目武道館は、あけぼのふれあいセンター閉館後の空調設備を活用できないか検討したい。

質問

文化活動の拠点である「印南町公民館」は施設が小さく設備も整っていないため、文化活動にも制約がかかります。

今後、規模も大きく多目的に利用できる文化ホールを建設してはいかがでしょうか。

答弁 教育課長

建設には多額の費用と、土地の確保が必要で、これら2つの条件が整えば、ぜひ建設したい。

質問

建設場所は、災害も考えて高台がいいと思います。災害時避難場所とし

て沢山の方の命を守れる重要で必要な施設になると思います。

災害想定地区の方は、避難した後、雨露のしるげる施設があるか大変心配していますが、そのような施設は不十分だと思われる。建設する場合はどの辺の場所をイメージしていますか。

答弁 町長

まだ用地がどの辺でいいのか決まっています。津波が来ても浸からない高台が基本的な条件です。

場所と財源が確保されれば、早く進めたい。

質問

町内の広場や運動場は、どれも規模が小さく、設備が中途半端です。魅力ある印南町にする

ため、子供から高齢者まで誰もが集える大きな公園・広場を新たに建設してはどうですか。

また、既存の施設も充実した整備を図ってはどうかでしょうか。

答弁 教育課長

長期総合計画のアンケートにも望む意見が多く寄せられました。

今後、防災の観点からも多目的に活用できる拠点として、適地があれば建設したい。

質問

防災広場の機能を備え

た災害時避難場所として光川の高速道路の残土処分場を利用してはいかがでしょうか。

今回の質問、提案の実現には、沢山の財源や協力が必要なことは十分に分かっています。

町長始め職員の皆様の知恵を集結し、より良い財源を確保して頂き、失敗を恐れず、お互い実現に向けて頑張ろうではありませんか。

答弁 町長

高速の残土処分場も候補地の一つです。



一般質問



榎本 一平 議員

空き家撤去に対し、補助制度を検討してはどうか

質問

町内でも空き家が増加しています。平成27年5月から「空き家対策特別措置法」が実施されています。

町では「特定空き家」のデータ情報の収集はどのようになっていますか。

答弁 総務課長

県で、建築士等で組織して「県空き家等対策推進協議会」を12月末をめぐりに設立し、特定空き家等の判断基準を策定する流れになっています。

町では倒壊の恐れのある家屋の隣接の方から情報提供は7件あります。

間もなく策定される県の特定空き家等の判断基準で判定を行い所有者の特定と意向確認を行い、検討したいと考えています。

質問

空き家の対応は所有者の責任が大きいと考えますが、撤去費用などの問題もネックになっています。

日高管内のいくつかの町で撤去への補助を行っています。日高川町や美浜町などの実績を検証して当町でも補助制度を検討してはどうですか。

答弁 総務課長

空き家対策は今後ますます主要案件であると認識しています。

まず、データベース化が必要であります。

その後、どのような施策が住民のニーズに合っているのかどうか、検討してまいります。

国保広域化に向けての運営方針への町の態度は

質問

平成30年から国保県広域化が予定され、平成29年から運営方針について県と各市町村との本格的な協議が始まります。

保険税の計算など全県下で統一するのか、また今まで通り個別で進めるのか大きな着眼点だと考えます。

町はどのような考え方で運営協議会に対応しますか。

答弁 住民福祉課長

町は住民負担軽減を第一に、健全な国保財政運営に努めてきました。このことを町の基本姿勢として協議したい。



現在の税率維持のための算定方法の導入や町の事務の負担軽減等を主張する考えです。

を設置するなど対策をとる様に求めます。

答弁 建設課長

総務課の交通安全担当と現場を確認して対策を講じられないか、課題にしたいと考えます。

町道「光川本郷線」での安全走行のための対策を

質問

町道光川本郷線の本郷地内の「庚申坂」は急な勾配がついてなだらかなカーブになっています。できるだけ早く対向車を確認し、安全に走行できるようにカーブミラー





15歳児までのインフルエンザ予防接種の無償化を問う

井上 孝夫 議員

質問

昨年度の生後6カ月から15歳までのインフルエンザ予防接種の状況をお聞きします。

答弁 住民福祉課長

対象者数は1,056人、うち接種者実数は504人でした。接種回数は2回接種を含め、全体で840回の接種状況で、接種率につきましては47・7%の数値です。

質問

昨年度のインフルエンザによる学級閉鎖への対応及び状況をお聞きします。

答弁 教育課長

対応として発病後5日を経過し、かつ解熱後2日経過するまで出席停止

が原則となっています。

また学級閉鎖の目安については、学級の10%から30%の感染に広がった場合となっています。

閉鎖状況では昨年4クラスが学級閉鎖となり、日数は1.5日から3日までと推移しています。

質問

現在、生後6カ月から接種1回につき1,000円の公費が助成されていますが、医療機関での1回の接種費用はおおむね4,000円となっています。

公費助成を引いても1回の接種に3,000円の自己負担が必要となります。

また、13歳未満では2回の接種が必須となり1人1シーズンに自己負担6,000円が必要とな

り、13歳未満の兄弟を想定した場合には経済的負担は大きいと考えます。

こども園及び学校など集団での感染予防、重症化防止に加え、子育て家庭の経済的負担の軽減を目的とした子どものインフルエンザ予防接種費用の無償化をお聞きします。

答弁 住民福祉課長

子育て支援施策として検討する余地はあるものの予防接種法を根拠とし、感染症予防対策、保健事業として実施する任意接種の無償化は、現在のところ困難であると考えております。



子ども医療費助成制度を問う

質問

現在、こども医療費が市町村の単独事業とした場合に市町村国保への国庫補助が減額されていますが、12月の臨時国会で減額の見直しが議論されていますが、この動向をお聞きします。

答弁 住民福祉課長

少子化対策に関する自治体の取り組みを支援する観点から子ども

医療費の一部に係る国庫補助金の減算を廃止、または見直しという内容です。

対象としてはまだ確定ではありませんが、基本的には未就学児を対象とした減算措置の全廃を想定しています。

また、今回の制度改革の規模は現時点では未知数ですが、国保会計への一定の波及効果は期待できると考えています。



委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎藤本 良昭 榎本 一平 岡本 庄三
◎中島 洋 野村 正明 堀口 晴生
◎委員長
◎副委員長

視察目的 大震災後の建造物の復旧及び農林水産業の復興状況

日時 11月14～16日

場所 南三陸町役場および宮城県・岩手県内の被災地

平成23年3月11日発生
の東北大震災は、今なお多くの行方不明者や被災地の復興に膨大な事業を展開している。

当議会としても、やがて襲ってくるであろう南海トラフにかかる地震津波に対し、幅広く視察研修を実施しました。

●南三陸町役場

町議会議長はじめ執行部の方々より復興状況の説明を受ける。

特に、土地の嵩上げや

住宅の高台移転が盛んに実施中ではあるが、第二の津波とも言われる人口流出問題も今、悩みの種という。



南三陸町役場

●大船渡津波伝承館

岩手の銘菓「かもめの玉子」で有名な斉藤館長から、凄まじい映像と共に私達の体験からの教訓を生かしてほしい旨の説明を受ける。

海岸部の高い堤防建設が進んでいたが、内陸部

から全く海の様子が見えないことに疑問を感じた。



大船渡津波伝承館

●田老地区スーパー堤防

過去に何度も津波被害にあった地区として世界最強の防波堤、日本の万里の長城とまで言われ国内外から絶賛された町自慢の防波堤だった。

安心した住民は、近くに家を建てたがそれ以上の波にのまれ多くの被害を出した。近くにある田老ホテルの4階まで激しく津波が押し寄せ、その映像を見ることができた。



田老地区スーパー堤防

●閑上げ地区

ここでも映像をもとに被災前後の町の様子の説明を受け、多くの被災者への慰霊塔に手を合わせ鎮魂を願う。

山上から、逃げ惑う人々の様子を見た人は、心の奥底にその光景が残り、決して消えることはないでしょう。



津波前の閑上げ地区



津波後の閑上げ地区

(委員長所見)

被災から半年後の平成23年10月に当議会で現地視察を行いました。

急ピッチで復旧・復興が進んでいるところと道半ばや手付かずの所も見受けられる中、完全復興にはまだまだ多くの時間と多額の財源が必要することがうかがえました。

当町も今から防災訓練やこれら備えに傾注しておく必要ありと感じます。

文教厚生常任委員会報告

◎前田 憲男 藤越 利広 村上 誠八
 ○杉谷 孝祥 井上 孝夫 玉置 克彦
 ◎委員長
 ○副委員長

研修目的 大震災後の心の復興やメンタルケアの現状

日時 11月14日～16日

場所 南三陸町役場および宮城県・岩手県内の被災地

南三陸町で説明をしてくれた方
 議会議長・星喜美雄氏
 議会事務局・畠山貴博氏
 保健福祉課長・三浦浩氏
 保健師・佐藤奈央子氏

まず被災直後は、ライフラインの途絶、寒い、暗い、空腹、余震の恐怖、不明者の安否等情報の全くない状況だったそうです。

町の保健活動もほとんどのデータが消失しており実情がつかめな

いまま始まったそうです。

また職員の方も避難所暮らしの方が多かったそうです。

その上避難所ごとに物資の供給等に格差が生まれ住民の不安も募るばかりであったそうです。

23年5月から始まった仮設住宅での生活は、狭い部屋での生活環境の違い、人間関係の悩み、騒音等ストレスで体調を崩す方、またアルコール依存等の問題も発生した。

そんな中、一般住民140名を含む被災者生活支援員が活動を始めました。

支援員も被災者であることから心のケアには、大変効果があった



南三陸病院



被災直後の田老地区

そうです。
 しかしながら今も睡眠剤や安定剤を毎日飲む方が10・2%もおられストレスや悩みが残っているようです。

「今日被災者に電話で死別した。家を無くした40代の女性が言った。「私達は他人の幸せや喜びをねたむほど落ちぶれてはいない。皆さんどうぞ我慢せず楽しい時は笑い嬉しい時は喜んでください。私達も一日も早く皆さんに追いつきます」俺は涙をこらえ笑顔でエールを送った。

(委員長所見)

今回、宮城県・岩手県内の被災地を3日間にわたり視察研修を行いました。

語り部さんが話の途中涙ぐんで語ってくれたこと、また立ち寄った飲食店で家族の安否を訪ねたところ気分を害したような態度になったこと、今もなお心の中からは、消え去らぬようです。

上記の女性のコメントは、立ち寄った水産加工会社の表に災害当時の写真と一緒に掲示されていたもので、が大変力強さを感じました。

11/20

第8回印南町かえるのフェスティバル

議会も参加。
大いに盛り上がる！



かえるのフェスティバルの前身は古く昭和50年代にさかのぼり、当時は農業まつりを発展的に「産業まつり」と変えて、これは農業・林業・漁業・商工・役場の5団体の参事クラスがそれぞれ持ち味を生かして協力し合ってイベントを開催、平成8年からは「しよくの祭典」のタイトルで実施し、触れるしよく・色のしよく・職業のしよく・飾るしよく・もちろん食べるしよくとあらゆるしよくが一堂に会して実施した結果、多くの来場者で盛り上がりを見せた。

その後、平成18～20年は財政上の関係もあり休止、再び平成21年度から現在の「かえるのフェスティバル」と名称を変更し、新たに体育館前を中心に開催、平成22年からは印南漁港浜公園を中心に現在に至っている。

何より、このことを町民一体となって力を合わせ完成させていく、このことに大きな意義があるのではないのでしょうか。

あとがき

驚きの連続2016年は去る(申)ことになり、迎えた2017年、今年も皆様にとって福と繁栄を大いにとり(酉)羽ばたく年にいたしましょう。

そして、今もなお世界各地で戦争が絶えない現状を踏まえ、日本は世界平和の立役者としてその実力を発揮していかねばなりません。

また我が印南町議会も今年が4年に1度の洗礼を受ける年となっています。

今後とも町民の代弁者として大いに頑張ります。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

ご意見をお待ちしております。

メールアドレス

gikai@town.wakayama-
inami.lg.jp

TEL 42-1739

FAX 42-8055

議会広報特別委員会

委員長 榎本 一平
副委員長 中島 洋
委員 藤本 良昭
委員 藤本 利昭
委員 井上 孝夫
委員 前田 憲夫

〃 〃 〃
〃 〃 〃
〃 〃 〃